



トレッド R. アイアリー

2020年3月17日

保険適用範囲とCOVID-19

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による被害に対し、どのような保険が適用されるのでしょうか? そのような問い合わせ、個人や企業から多く寄せられています。様々な法のもと適用可能な保険を調査し、下記にまとめましたのでご確認ください。

財産保険-通常、「保険が適用される損害の原因(保険事故)」による有形財産への損害は、商業用物件または家主の保険が適用されます。そのような保険契約は通常、「直接的な物理的損害」に適用されます。火事やハリケーンにより引き起こされた損害が、補償される危険の一例です。使用することができなくなった有形財産には、保険が適用される可能性があります。裁判所により、汚染物質に住むことができなくなった物件が、「物理的な損害」と決定された場合もあります。議論の余地はあるかもしれません、これらの用語は、微視的な生物の存在によって引き起こされる損害の可能性を排除したり、損害の損失が目に見えることが必要である、とはしていません。ただし、保険加入者が直面する可能性がある問題としては、ウイルスによる汚染の除外が適用されるかどうか、建物が使用不能なのか若しくは自主閉鎖したかどうかという損害の原因を含みます。

事業中断-商業用物件の保険証券は、事業運営の停止による収入の損失に対する事業中断の補償を含む場合があります。この場合事業の閉鎖の原因是、保険が適用される損害の原因によるものでなければなりません。政府の方針もしくは警察機関の命令による事業の閉鎖は、保険が適用される損害の原因である可能性があります。感染症の伝播が疑われる事業へのアクセスを制限することは、所得損失の補償につながる可能性があります。事業の中止に関する保険の請求は非常に複雑で、通常会計士などエキスパートの手助けを必要とします。

供給者または顧客が業務を一時停止する必要があり、それが被保険者の事業に影響を与える場合、偶発的な事業中断の補償が適用されます。

取締役もしくは役員-企業がコロナウイルスの事業への影響を開示することを怠ったことにより証券訴訟に直面した場合、取締役と役員の保険証券が巻き込まれる可能性があります。最近の株式市場急落により投資家は、株式市場やその他の損失を減らすために適切な予防措置が取られたかどうかを調査する可能性が高いと言えます。

労災補償-職場で、または雇用の過程、範囲内でコロナウイルスに感染した従業員は、労災補償に基づき補償を求めるができる可能性があります。さらに、職場から感染地域に出張した、または駐在した従業員は、もし感染したならば、労災補償に基づき、補償を求めるができる可能性があります。

賠償責任保険-賠償責任保険は通常、事件もしくは事故に起因する人身傷害または物的損害に適用されます。賠償責任保険は、危険な状態にさらされたことに起因する人身傷害事業に対する第三者による請求から企業を守ります。コロナウイルスに感染したと主張する、ホテル、レストラン、ショッピングモール、スポーツイベント、事務所の客は、施設の所有者や運営者を訴える可能性があります。このような訴訟は、所有者や運営者が、客への注意をしなかったことにより、危険保護に関する相応の注意を怠ったということに基づく可能性があります。なお、賠償責任保険は、伝染病を除外する場合があります。

様々な保険の適用範囲は、付随事物を取り巻く事実及び契約書文言に大きく依存するものです。損失があれば、いつものように、保険会社にできるだけ早く連絡し、損失をできるだけ完全に文書化するようにしてください。どうぞ安全に気をつけて、あなたの保険カバレージを今一度ご確認ください。

この件に対する詳細は、トレッド・アイアリーにご連絡ください。te@hawaiilawyer.com